

令和2年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会

【書面開催・議案書】

書面開催日 2020年12月3日

【理事会開催要旨】

- 10月31日開催の「令和2年度第2回理事会」議案VII-③において「和歌山県有床診療所協議会 事務部会」の設立決議がなされました。本決議に基づき、当部会設立の議案提出を頂きました紀の川クリニック 石黒昌豊事務長、辻整形外科 尾崎匡俊事務長、辻秀輝整形外科 服部祐介事務長より11月25日付にて「事務部会設立案」を会員事務局にて受理致しました。コロナ禍において、県下有床診療所事務部門の連携と互助が重要と考えられ、「事務部会」の早急な運営開始が望ましいと判断し、事務部会体制確立の為に「第3回理事会」を開催致します。
- 新型コロナウイルス（COVID19）感染症の拡大に伴い、本理事会を書面開催とさせていただきます。
- 本議案書に対し質疑や御意見、不承認の議案が有る場合は【書面開催・議決書】に記載の上、12月▼日までに会員事務局までFAX：0739-22-0538願います。尚、ご多忙な理事の皆様のご負担を鑑み、本議案書への質疑や御意見、不承認の議案が無い場合は【書面開催・議決書】の期限内のFAX回答は不要とし、承認頂いたものと致します。

協議事項

議案1：事務部会設立案について

別添・和歌山県有床診療所協議会「事務部会」(設立案)採択の理事会承認の可否判定を願います。

議案2：部会準備担当者並びに設立時部会三役について

以下の候補者の理事会承認の可否判定を願います。

設立迄「部会準備担当者」(候補者)※敬称略

石黒昌豊(医療法人博文会 紀の川クリニック 事務長)

尾崎匡俊(医療法人同仁会 辻整形外科 事務長)

服部祐介(医療法人 辻秀輝整形外科 事務長)

設立時「三役」(候補者)※敬称略

部長：石黒昌豊(医療法人博文会 紀の川クリニック 事務長)

副部長：尾崎匡俊(医療法人同仁会 辻整形外科 事務長)

副部長：服部祐介(医療法人 辻秀輝整形外科 事務長)

議案3：設立時「三役」の任期について

以下の事項につき理事会承認の可否判定を願います。

設立時「三役」の任期は令和5年度の総会迄とする。

議案4：事務部会事務局の設置について

以下の事項につき理事会承認の可否判定を願います。

事務部会事務局は事務部会部長の所属する有床診療所とする。

議案 5：社員による事務部会設立承認の為の臨時総会（書面開催）開催について

本理事会決議につき社員の承認を得る為に「令和2年度臨時総会」を書面開催（開催日は会員事務局一任）する事につき理事会承認の可否判定を願います。

議案 6：事務部会設立日について

以下の事項につき理事会承認の可否判定を願います。

事務部会設立日は議案 4 の臨時総会の社員議決書提出締切日とする。

和歌山県有床診療所協議会「事務部会」(設立案)

(1) 目的

和歌山県有床診療所協議会(以下、「協議会」という)に属する会員施設の事務担当者の交流を基とし、研鑽や情報交換の場として協議会内に事務部会を設立する。

(2) 事業

事務部会は前項の目的を達するため以下の事業等を行うものとする。

① 情報交換会や研修会の開催

- 診療(介護)報酬改定関係
- 時下の医療を取巻く諸事案関係
- 労務関係
- その他

② 医療物品や関係品目の調達など

③ その他

(3) 部会員

部会員は、協議会に属する会員施設の事務担当者もしくはそれに準ずる者とする。また各施設より推薦された者の氏名・電話番号・FAX・メールアドレスを登録し事務部会名簿を作成する。

(4) 部会準備担当者および部会三役

部会準備担当者として3名を任命し所掌を行い、また必要に応じ増員もしくは減員する。当該担当者は部会の運営開始までとし、部会三役は改めて理事会承認のもと任命され、任期は2年とし再任は拒まないものとする。

【部会準備担当者】

- ・石黒昌豊(医療法人博文会 紀の川クリニック)
- ・尾崎匡俊(医療法人同仁会 辻整形外科)
- ・服部祐介(医療法人 辻秀輝整形外科)

【三役】

- ・部長
- ・副部長
- ・副部長

(5) 部会連絡所

事務部会の準備期間の連絡所は次の通りとし、協議会会長承認のもと所要の連絡等の所掌を行うものとする(正式運営開始後に改めて設置する)。

【連絡所】医療法人博文会 紀の川クリニック

【電話番号】0736-62-0717

【F A X】0736-62-2831

【E-mail】kinokawa-jim@hakubunkai.com

【担当者】石黒昌豊

(6) 運営費

会費等の徴収は行わず、開催費は実費精算とする。

令和2年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会 議決書

お名前 _____

質疑

[]

意見

[]

◆ 不承認の議案があれば該当する議案番号に○をつけて下さい。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

第6号議案

◇提出先：会員事務局：FAX0739-22-0538

◇提出期限：令和2年12月3日

(期限内に提出無き場合は承認とみなす)